

【改訂】令和4年度からの飯塚市コミュニティ交通体系について

1. 飯塚市の公共交通に関する現状・課題と方向性

種別		現状・課題	方向性（目的、検討事項等）	
民間公共交通事業		①利用者減少傾向 → 事業収益の悪化 （新型コロナウイルス感染拡大の影響が追い打ち） ②運転手不足 → 従来どおりの運行維持、継続が困難 ③事業の縮小化（路線バスの減便、廃止等） ④赤字補填を受けるバス路線の増加	①利用者の確保、増加 （利用促進につながる仕組みづくり、広報・周知等） ②運転手の確保 ③事業の確保、維持（事業運営の改善） ④利用促進による事業収益の改善	
行政による 公共交通事業	全体	①公共交通関係事業費の大幅な増加 （コミュニティ交通運行経費＋民間路線バス赤字補填） ②事業運営の効率化に関する検証 ③利用者ニーズへの対応	①民間、行政及び地域住民との協働による交通体系の構築（民間公共交通とコミュニティ交通の役割分担の見直し、地域住民の主体的な利用促進等） ②利用実績等の住民ニーズに対応した交通体系の構築 ③住民の外出機会増加（利用促進）につながるような交通体系の構築	
	地区間 輸送	コミュニティ バス	①民間路線バスとの路線の近接、重複による競合	①民間路線バスとの適切な役割分担の検討 →地区間輸送を担う交通事業の効率化
	地区内 輸送	予約乗合 タクシー	①運行方法、利用方法に関する検証	①各地区に応じた地区内輸送の手法に関する検討 ②日常生活を維持するための身近な輸送機関の確保 ③運行の効率化に関する検討 ④地区内の生活利便施設の利用促進
路線ワゴン		①便別の利用状況の偏り	①運行内容に関する検討（運行継続便等）	
地域運行型 交通事業	買物ワゴン	①安全安心な運行の実施 （運行管理、事故発生時や緊急時の対応等） ②事業の継続性（現在は試行として、全額、市の補助金を活用して運営）	①各地区に応じた地区内輸送のあり方に関する検討 ②住民ニーズの反映 ③一定水準の安全性、利用サービス確保 ④安定的で持続可能な事業運営	

2. コミュニティ交通再編の考え方

(1) コミュニティ交通のあり方（民間公共交通の「補完」の考え方）

これまで：民間路線バスの運行継続を前提とした補完。

これから：民間路線バスの運行確保・維持を支援し、民間と行政が適切に役割分担することで「公共交通事業全体」を維持していく。

(2) 「効果的」「効率的」で「持続可能」な公共交通体系構築

①拠点連携型のまちづくりと一体的な公共交通体系の構築（地域拠点と中心拠点との連携、地区内輸送の整備等）

②民間、行政及び地域住民との協働による交通体系の構築

③民間路線バスの確保・維持と、「地区間輸送」「地区内輸送」で区分したコミュニティ交通事業運営

④地区間輸送

ア) 民間公共交通とコミュニティ交通の役割分担の明確化

イ) 民間路線バスの確保、維持（利用促進）につながるような仕組みづくり

⑤地区内輸送

ア) 日常生活を確保するための住民ニーズを反映した多様な輸送手法による運行の検討

イ) 各地区に適したデマンド型（予約乗合タクシー）と定時定路線型（現行の買物ワゴン）の運行に関する検討

ウ) 地区内の生活利便施設の確保、維持（利用促進）に寄与するような交通体系の構築

3. コミュニティ交通体系案の概要

(1) 地区間輸送

民間路線バスの確保・維持を図る観点で、コミュニティバスの運行計画を再検討する（バス路線の重複部分の見直し等）。

(2) 地区内輸送（運行体制の拡充）

①地区ごとの運行計画立案

ア) デマンド型運行（予約乗合タクシー）と地区内定時定路線型運行（現行の買物ワゴン形式）を併用する。

イ) 買物ワゴン未試行地区における地区内定時定路線型運行の導入を検討する。

②地区内の定時定路線型運行（買物ワゴン形式）の本格導入

コミュニティ交通の一環として、買物ワゴン形式の運行を実施する。

行政とまちづくり協議会の協働による運営に変更

- ・まち協：民意を反映しやすくするための計画立案、変更の検討、調整
- ・行政：運行計画立案等の支援、専門的見地からの支援、運行に係る各種手続や事務処理等

(3) 「交通結節点」を活用した民間公共交通機関への乗継利用の促進

地区ごとに「交通結節点（バスや鉄道に乗り継ぐことができる地点）」を定め、地区内輸送と地区間輸送を連携させる。